

働く人のための労働法（1）

労働法は働く人の権利を守るためのもの

はじめに、今回から「働く人のための労働法」を取り上げます。みなさんが働くときに知っておくべき労働法に関する基本的な知識について、分かりやすく説明していきます。

Q 1 労働法とはなんだろう？

A 労働法といっても、「労働法」という名前がついた一つの法律があるわけではありません。労働問題に関するたくさんの法律をひとまとめにして労働法と呼んでいます。その中には、労働基準法や労働組合法をはじめ、職業安定法、労働契約法、雇用契約法、労働者派遣法といった様々な法律が含まれています。そして、労働法を大別すると、下記のとおりとなります。

	労働法	
雇用市場関係	個別労働関係	集団労働関係
職業安定法 雇用保険法 労働者派遣法 男女雇用機会均等法 など	労働基準法 労働契約法 労働安全衛生法 など	労働組合法 労働関係調整法 など

Q 2 労働法の役割は？

A みなさんが会社に就職しようとする場合、みなさん（働く人、労働者）と会社（雇う人、使用者、事業主）との間で、労働契約を結ぶことによって、会社は「労働契約で定めた給料を払う」という義務を負いますが、一方で労働者のみなさんも、「会社の指示に従って誠実に働く」という義務を負うこととなります。

労働契約がみなさんと使用者の合意で決めるのが基本だからといって、この契約を全く自由に結んでよいとしてしまったらどうなる

でしょうか。

みなさんはどこかに雇ってもらって給料をもらわなければ、生計を立てていくことができません。したがって、雇ってもらうためには、給料や働く時間に不満があっても、会社の提示した条件どおりに契約を結ばなければいけないかもしれません。また、もっと高い給料で働きたいと言って、会社と交渉しようとしても、「ほかにも働きたい人はいるから、嫌なら働かなくていい」と会社と言われてしまえば、結局、会社の一方的な条件に従わなければいけなくなることもあるでしょう。

このように、全くの自由にしてしまうと、実際には立場の弱いみなさんにとって、低賃金や長時間など劣悪な労働条件の、不利な契約内容となってしまうかもしれません。そうしたことにならないよう、働くみなさんの権利を守るために労働法は定められています。



Q 3 労働基準法とはどんな法律？

A 労働法のなかでも、労働基準法は会社が守らなければならない最低限の労働条件を定めています。具体的には労働契約や賃金、労働時間、休暇、就業規則などについて定めています。

今回は、労働契約を結ぶときのきまりを取り上げます。

*筆者紹介 小澤昭

隊友会世田谷支部会員、防大17期、特定社会保険労務士、FP、キャリア・カウンセラー、小澤社会保険労務士事務所開業

*NPO法人「いきいきライフ相談センター」の紹介

自衛隊OBなどの相談援護を目的とし、自衛隊OB及び企業OBの各種資格保有者約30名からなる組織です。①相談事業、②セミナー事業、③援助プラン事業、④講師派遣事業、⑤シニア世代と若者の交流事業を行っています。